

令和5年第4回中津川市議会(定例会)

委 員 会 提 出 議 案

令和5年8月29日

議第105号

中津川市議会会議規則の一部改正について

中津川市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

令和5年8月29日提出

提出者 議会運営委員会
委員長 水野 賢一

中津川市議会会議規則の一部を改正する規則

中津川市議会会議規則（令和 3 年中津川市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 1 6 7 条」を「第 1 6 7 条・第 1 6 8 条」に改める。

第 1 6 7 条を第 1 6 8 条とし、第 8 章中同条の前に次の 1 条を加える。

（合理的な配慮を必要とする者への対応）

第 1 6 7 条 議長は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 6 5 号）の理念にのっとり、合理的な配慮を必要とする者に対して、適切な対応を行うものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。